



令和7年12月11日(木)配信

## 令和8年度診療報酬改定の基本方針が公表 社会保障審議会 医療部会・医療保険部会

令和7年12月8日(月)に開催された第122回社会保障審議会医療部会及び同4日(木)に開催の第206回社会保障審議会医療保険部会において、「令和8年度診療報酬改定の基本方針」が了承され、同9日付で厚労省より公表された。

医療部会には日本歯科医師会副会長の内堀典保委員が、医療保険部会には同常務理事の大杉和司委員がそれぞれ参画している。両委員は令和7年8月以降の部会議論が反映された基本方針の内容に賛同するとともに、今後、この方針に沿って中央社会保険医療協議会で具体的な診療報酬改定が議論されるよう要望した。



内堀典保委員

基本方針には、「かかりつけ歯科医機能の評価」をはじめ、「リハ・口腔・栄養」に係る事項のほか、「歯科疾患・口腔機能の管理等の生活の質に配慮した歯科医療」に係る事項などが明記された。小児から高齢者まで幅広い世代の口腔機能獲得やその向上を図るために、日々の適切な口腔管理が重要であり、口腔の健康は全身の健康に寄与することから、今後ますます口腔の健康を維持する歯科医療のニーズが高まっていくことが考えられる。



大杉和司委員

ゆえに、管理を行う側と受ける側の双方にとって分かりやすい管理体系の検討などをはじめ、基本方針における他の項目についても、両委員がそれぞれの部会で、これまでに下記のとおり発言または要望を行ってきた。

### ●物価高騰・賃上げ対策

昨今の物価高騰において、個人立診療所が大多数を占める歯科においても経営がひっ迫しており、人材確保のための適切な賃上げが叶わないことから歯科衛生士、歯科技工士の離職等は喫緊の課題となっている。歯科衛生士は、地域包括ケアシステムの推進を図る上で、地域の要介護高齢者等の誤嚥性肺炎予防やチーム医療の推進からも、非常に重要な人材である。また、歯科技工士も、技工所の経営悪化で患者に提供する補綴物などの納品が遅れてしま

うという事態が発生しており、その存在は健全な歯科医療の維持に重要な人材であるが、他職種よりも給与が低いというデータがあるので、歯科関連職種の賃上げ、人材確保に係る施策については引き続き検討いただきたい。

### ●他職種連携による口腔健康管理

令和6年度診療報酬改定でリハ・栄養・口腔の一体的な推進が図られたところだが、臨床現場においてはなかなかその実感が得られていない。今回の基本方針でも同じ内容が組み込まれているところから、より一層の推進についてお願いしたい。

### ●歯科医師偏在対策

歯科においても医科と同様に、既に人口が減少し、医療資源が少ないいわゆるへき地等における医療提供に係る課題が発生している。巡回診療車の積極的な活用などの好事例を参考にしつつ、継続的に歯科医療が提供可能な体制整備等に係る補助などの施策を検討いただきたい。

※「令和8年度診療報酬改定の基本方針」の内容等は厚労省ホームページ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_66904.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66904.html))または添付をご覧ください。



第206回社会保障審議会医療保険部会（12月4日）

### ●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL: 03-3262-9322

FAX: 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ <https://www.jda.or.jp/>



# 令和8年度診療報酬改定の基本方針の概要

## 改定に当たっての基本認識

- ▶ 日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性
- ▶ 2040年頃を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築
- ▶ 医療の高度化や医療DX、イノベーションの推進等による、安心・安全で質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

## 改定の基本的視点と具体的方向性

### (1) 物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応

#### 【重点課題】

##### 【具体的方向性】

- 医療機関等が直面する人件費や、医療材料費、食材料費、光熱水費及び委託費等といった物価の高騰を踏まえた対応
- 賃上げや業務効率化・負担軽減等の業務改善による医療従事者的人材確保に向けた取組
  - ・医療従事者の処遇改善
  - ・業務の効率化に資するICT、AI、IoT等の利活用の推進
  - ・タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進
  - ・医師の働き方改革の推進／診療科偏在対策
  - ・診療報酬上求める基準の柔軟化

等

### (3) 安心・安全で質の高い医療の推進

#### 【具体的方向性】

- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価
- 質の高いリハビリテーションの推進
- 重点的な対応が求められる分野（救急、小児・周産期等）への適切な評価
- 感染症対策や薬剤耐性対策の推進
- 口腔疾患の重症化予防等の生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進
- 地域の医薬品供給拠点としての薬局に求められる機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対人業務の充実化
- イノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

等

### (2) 2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における

#### 医療の確保、地域包括ケアシステムの推進

##### 【具体的方向性】

- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 「治し、支える医療」の実現
  - ・在宅療養患者や介護保険施設等入所者の後方支援機能（緊急入院等）を担う医療機関の評価
  - ・円滑な入退院の実現
  - ・リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の高齢者の生活を支えるケアの推進
- かかりつけ医機能、かかりつけ歯科医機能、かかりつけ薬剤師機能の評価
- 外来医療の機能分化と連携
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
- 人口・医療資源の少ない地域への支援
- 医療従事者確保の制約が増す中で必要な医療機能を確保するための取組
- 医師の地域偏在対策の推進

等

### (4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

#### 【具体的方向性】

- 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進
- OTC類似薬を含む薬剤自己負担の在り方の見直し
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 電子処方箋の活用や医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 外来医療の機能分化と連携（再掲）
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価（再掲）

等